

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 7 月 2 日
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市原 豊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町 7 番 2 号
【電話番号】	03 (6861) 3411 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 河野 照
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町 7 番 2 号
【電話番号】	03 (6861) 3411 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 河野 照
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社第111期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円 総額 86,680,701円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月26日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、市原豊、石井眞樹、佐藤茂雄、塚野秀之、永津亮及び萩谷紀之の6氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	184,230	95	0	(注)1	可決(88.92%)
第2号議案				(注)2	
市原 豊	178,648	5,728	0		可決(86.21%)
石井 眞樹	182,201	2,175	0		可決(87.92%)
佐藤 茂雄	182,590	1,786	0		可決(88.11%)
塚野 秀之	182,905	1,471	0		可決(88.26%)
永津 亮	182,858	1,518	0		可決(88.24%)
萩谷 紀之	182,852	1,524	0		可決(88.23%)

(注)1. 第1号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上